

問1 政府が国民に対して「権力」を行使する一方で、その政府の行動自体が国民のために制定された「法」によって制限を受けるという構造において、この制限が設けられている本来の目的として最も適切なものはどれですか。 (2018年 佐賀県公立入試 類似)

1. 政治権力の暴走を防ぎ、国民の基本的人権を保障するため
2. 政府が国民を効率的に管理し、社会の秩序を維持するため
3. 国民が政府の命令に対して常に服従する義務を明確にするため
4. 政府が状況に応じて、法律の内容を自由に柔軟に変更できるようにするため

問2 立憲主義の考え方にに基づき、憲法と法律、および国家権力の関係について説明したものととして、最も適切な内容を選びなさい。 (2023年

大分県公立入試 類似)

1. 憲法は国民が日常生活において守るべき義務をまとめた法であり、国家はこれを用いて国民を管理する。
2. 立憲主義とは、国民が憲法を尊重し、国家の命令に従うことで社会の秩序を維持しようとする制度のことである。
3. 国会は主権者である国民から選ばれた代表で構成されるため、憲法の制限を受けることなく自由に法律を制定できる。
4. 憲法は国家権力を縛るための法であり、法律が憲法の内容に反する場合はその法律は効力を持たない。

問3 日本国憲法に定められた天皇の役割について、天皇が行う「国事行為」の性質を説明したものととして正しいものはどれですか。 (2026年

茨城県公立入試 類似)

1. 内閣の助言と承認に基づき、形式的・儀礼的な行為のみを行う
2. 内閣総理大臣の指揮を受け、国の行政に関する実務的な判断を行う
3. 最高裁判所の同意に基づき、緊急時に独自の判断で国政を動かす
4. 国会の指名を受け、法律案の内容を最終的に決定する権限を持つ

問4 海岸線から200海里までの範囲で設定され、沿岸国が水産資源や海底の鉱産資源について利用・管理する権利を持つ海域を何といいますか。 (2019年 北海道公立入試 類似)

1. 接続水域
2. 領海
3. 公海
4. 排他的経済水域

問5 天皇が行う国事行為のうち、「任命」に関する記述として正しいものはどれですか。 (2026年 茨城県公立入試 類似)

1. 国会の指名に基づいて内閣総理大臣を任命し、内閣の指名に基づいて最高裁判所長官を任命する
2. 自らの判断で適任者を選び、内閣総理大臣と最高裁判所長官の両方を任命する
3. 内閣の指名に基づいて内閣総理大臣を任命し、国会の指名に基づいて最高裁判所長官を任命する
4. 国民投票の結果に基づいて内閣総理大臣を任命し、内閣の指名に基づいて国会議員を任命する

問6 日本の安全保障と核兵器に関する記述のうち、非核三原則の性質や他の用語との関係について説明したものととして最も適切なものはどれか。 (2016年 秋田県公立入試 類似)

1. 非核三原則のうち「持ち込ませず」という項目は、日本が同盟国の核抑止力に頼る「核の傘」の考え方を明文化したものである。
2. 非核三原則は、日本政府が国是として掲げている方針であり、国際条約である核拡散防止条約（NPT）とは別の性質を持つ。
3. 非核三原則は、核兵器の平和利用に限定して製造や保有を認めるという制度である。
4. 非核三原則は、核保有国が核を持たない国へ核兵器を渡すことを禁止した国際的なルールの呼称である。

問7 日本国憲法が定める「国民の三つの義務」のうち、教育に関する義務の内容として正しい記述はどれですか。 (2016年 茨城県公立入試 類似)

1. すべての子どもが自ら進んで教育を受ける義務
2. 保護者がその保護する子女に普通教育を受けさせる義務
3. 国や地方公共団体が教育施設を整備する義務
4. 国民が一生涯にわたって学習を継続する義務

問8 日本国憲法が定める、天皇が内閣の助言と承認に基づいて行う「国事行為」の具体的な例として、すべて正しいものはどれか。 (2016年

山口県公立入試 類似)

1. 法律の制定、内閣総理大臣の指名、外国への宣戦布告
2. 衆議院の解散、最高裁判所長官の罷免、政令の制定
3. 予算の編成、最高裁判所長官の指名、条約の締結
4. 国会の召集、内閣総理大臣の任命、栄典の授与

問9 日本国憲法の改正手続きにおいて、国会の発議があった後に国民投票が行われ、その過半数の賛成を必要とする仕組みがとられている理由として、最も適切な説明はどれですか。 (2018年 群馬県公立入試 類似)

1. 憲法を改正する最終的な決定権が国民にあるという、民主主義の原理に基づいているため。
2. 個人の尊厳を保つために、国家権力が勝手に法律を書き換えるのを防ぐため。
3. 国会が国民から選ばれた代表者による唯一の立法機関であることを明確にするため。
4. 国際平和を誠実に希求し、他国との合意形成を図る手続きが必要であるため。

問10 日本国憲法における「勤労」の扱いについて、その仕組みや背景を説明したものととして最も適切なものはどれですか。 (2016年 茨城県公立入試 類似)

1. 勤労は、明治憲法（大日本帝国憲法）から引き継がれたもので、現在も徴兵制のような国家貢献を目的としている。
2. 勤労は、参政権や自由権などと同じく、国家からの干渉を排除することを目的とした国民の権利のみの側面を持つ。
3. 勤労は、国家が国民を強制的に働かせる根拠とするために、自由権を制限する目的で義務化された。
4. 勤労は、国民が自立して生活することを求める「義務」であるとともに、国に対して働く機会を要求できる「権利」でもある。

問11 日本国憲法第13条が定める「個人の尊重」の理念に基づき、生命や自由とともに、すべての国民に保障されている権利を何といいますか。この権利は、プライバシーの権利や肖像権といった「新しい人権」が認められる際の法的な根拠ともなっています。 (2017年 愛知県公立入試 類似)

1. 生存権
2. 教育を受ける権利
3. 幸福追求権
4. 知る権利

問12 国会によって憲法改正案が発議された後に行われる国民投票において、その改正案が成立・承認されたとみなされるために必要な法的基準はどれですか。 (2016年 鳥取県公立入試 類似)

1. 投票総数の過半数の賛成
2. 有権者総数の過半数の賛成
3. 各都道府県における投票者の過半数の賛成
4. 有効投票の過半数の賛成

問13 日本国憲法では、国民に保障される「基本的人権」とともに、果たさなければならない「国民の義務」が定められています。納税の義務、保護する子に普通教育を受けさせる義務と並び、「国民の三大義務」の一つに数えられるものはどれですか。 (2016年 茨城県公立入試 類似)

1. 勤労の義務
2. 地方自治体の公共事業に協力する義務
3. 裁判員として裁判に参加する義務
4. 兵役の義務

答え合わせ・解説

問1	答え 1 政治権力の暴走を防ぎ、国民の基本的人権を保障するため	政治権力は、本来は国民の安全や生活を守るために必要なものですが、しばしば強大化して国民の人権を侵害する危険性をはらんでいます。そのため、あらかじめ法（憲法）によって政府ができることの範囲を定め、その行動を厳格に制限しておく必要があります。これが「法の支配」の本質的な役割であり、民主主義において憲法が最高法規とされる根拠でもあります。
問2	答え 4 憲法は国家権力を縛るための法であり、法律が憲法の内容に反する場合はその法律は効力を持たない。	立憲主義の下では、憲法は国家の最高法規であり、いかなる法律や命令も憲法に違反することはできません。これは、多数決によって選ばれた政治家であっても、国民の基本的人権を侵すような政治はできないという仕組みを作るためです。憲法によって国家権力を抑えることは、国民の自由と平等を永続的に守るための大原則です。
問3	答え 1 内閣の助言と承認に基づき、形式的・儀礼的な行為のみを行う	日本国憲法第3条および第4条では、天皇は国政に関する権能を有しないと定められています。天皇が行う国事行為は、すべて内閣の助言と承認を必要とし、内閣がその責任を負う仕組みになっています。これにより、天皇の役割は象徴としての形式的・儀礼的なものに限定されています。
問4	答え 4 排他的経済水域	沿岸から200海里以内で、資源の利用や管理に関する権利が沿岸国に認められている海域は領海は海岸線から12海里までで、主権が及ぶ範囲を指します。
問5	答え 1 国会の指名に基づいて内閣総理大臣を任命し、内閣の指名に基づいて最高裁判所長官を任命する	天皇が行う任命は形式的なものであり、誰を指名するかを決定する権限は天皇にはありません。内閣総理大臣は「国会の指名」に基づき、最高裁判所長官は「内閣の指名」に基づいて、天皇が任命の儀礼を行います。この「指名」と「任命」の違いを区別することが重要です。
問6	答え 2 非核三原則は、日本政府が国是として掲げている方針であり、国際条約である核拡散防止条約（NPT）とは別の性質を持つ。	非核三原則は、あくまで日本国内の方針（国是）であり、多国間で締結された核拡散防止条約（NPT）や、核兵器禁止条約といった国際条約とは区別して理解する必要があります。また、日本はアメリカの「核の傘」（核の抑止力）によって安全を保障されていますが、非核三原則はそれ自体を指すものではなく、むしろ自国内に核を置かないとする原則です。
問7	答え 2 保護者がその保護する子女に普通教育を受けさせる義務	日本国憲法第26条第2項では、国民の三大義務の一つとして、保護者がその保護する子どもに普通教育を受けさせる義務を定めています。これは、子どもが持つ「教育を受ける権利」を保障するために、大人が負うべき義務としての性格を持っています。「子ども自身が教育を受ける義務」ではないという点に注意が必要です。
問8	答え 4 国会の召集、内閣総理大臣の任命、栄典の授与	国事行為には、国会の召集、衆議院の解散、総選挙の施行の公示、内閣総理大臣および最高裁判所長官の任命（ただし指名は国会や内閣が行う）、法律や条約の公布、栄典の授与などが含まれます。予算の作成や条約の締結などは内閣の権限であり、内閣総理大臣の「指名」は国会が行うため、これらを天皇の国事行為と混同しないよう注意が必要です。
問9	答え 1 憲法を改正する最終的な決定権が国民にあるという、国民主権の原理に基づいているため。	憲法は国の最高法規であり、その改正には主権者である国民の直接的な承認が不可欠とされています。国会による発議（各議院の総議員の3分の2以上の賛成）の後に国民投票を行うという厳格な手続き（硬性憲法）が定められているのは、国のあり方を最終的に決める権利が国民に属するという国民主権の考え方を具体化したものです。
問10	答え 4 勤労は、国民が自立して生活することを求める「義務」であるとともに、国に対して働く機会を要求できる「権利」でもある。	日本国憲法において、勤労は第27条に定められており、「権利」と「義務」の両面を持っています。権利としては、国に対して働く場所の確保や適切な労働条件を求める根拠（社会権的側面）となり、義務としては、健康で文化的な最低限度の生活を支える基盤として、社会に貢献し自立することが期待されています。他の選択肢にある強制労働の禁止は第18条で別途定められており、勤労の義務と強制労働は明確に区別されています。
問11	答え 3 幸福追求権	憲法第13条に規定された「幸福追求権」は、時代の変化に伴って生じた新しい課題に対応するための包括的な権利としての役割を担っています。憲法制定時には想定されていなかったプライバシーの保護や自己決定権といった新しい人権の主張は、この幸福追求権を根拠として認められるのが一般的です。
問12	答え 4 有効投票の過半数の賛成	憲法改正手続きを具体的に定めた国民投票法において、改正案の承認には「有効投票の過半数」の賛成が必要であると規定されています。白票や無効票を含んだ「投票総数」や、投票に行かなかった人も含めた「有権者総数」ではなく、有効な票の中での過半数で判断される点が実務上の重要なポイントです。この手続きを経て、主権者である国民の意思が直接反映されます。
問13	答え 1 勤労の義務	日本国憲法第27条第1項には「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」と記されています。勤労は自分の生活を維持し、社会の発展に寄与するために不可欠な活動であることから、権利であると同時に、納税や教育（受けさせる義務）と並ぶ憲法上の三大義務の一つとして位置づけられています。